

我が郷土

新春号

2016(平成28年)

No.1051

広報とうま



謹賀



新年



行く年
とうまの一年
—私たちが歩んだ時の跡—

①平成26年11月29日／当麻消防団が創立100周年を迎え、記念式典を開催
②平成27年2月8日／キャンドルライトフェスティバル開催。会場にはアイスドームも設置し、多くの人でにぎわう
③菅野晃太さんが、全国珠算教育連盟が行う珠算検定6段を取得
④3月15日／当麻中学校美術部が第39回全国児童・生徒木工コンクールで農林水産大臣賞を受賞
⑤当麻消防新庁舎完成
⑥4月17日／当麻町交通事故死ゼロ1500日達成（11月22日交通死亡事故発生により、1719日でストップ）
⑦（写真なし）4月26日／定数10議席の当麻町議会議員選挙は、現職7人、新人3人が当選
⑧（写真なし）5月8日／当麻町が、全国広報コンクールウェブサイト町村部門で総務大臣賞受賞、併せて読売新聞社賞受賞
⑨6月2日／食農教育施設「田んぼの学校」開校。町内の小中学生282人が田植えを行う
⑩6月12日／でんすけすいか初競り。札幌で30万円、旭川で35万円の高値が付く
⑪8月／当麻町のカントリーサイン（国道、道道）のデザインリニューアル
⑫8月1日／くるみなの庭オープン。風船飛ばしでオープンを祝う
⑬8月2日／とうま蟠龍まつり開催。当麻山麓に会場を変更
⑭蟠龍まつりに新龍登場。レベルアップした龍踊りに驚喜の声
⑮当麻町商工会がグルメ観光マップ作成
⑯8月21～23日／「石巻の子どもと未来を描く交流会」東日本大震災の被災地宮城県石巻市より児童10人を招き、町民と交流を深める
⑰9月8日／北海道日本ハムファイターズ対福岡ソフトバンクホークス戦の始球式を当麻町野球少年団が務める
⑱9月26日／くるみなの散歩道オープン。350人によるウォーキング会開催
⑲10月7日／田んぼの学校収穫・キタコブシ植樹。町内小中学生282人が参加
⑳10月15日／北海道防火・防災作品コンクールで村椿ほのかさん（当小4年）が北海道消防協会長賞を受賞
㉑10月30日／田んぼの学校収穫米 町内小中学校の給食で利用開始
㉒著名人による講演会開催。9月28日スキージャンプ 葛西紀明氏・10月31日読売新聞特別編集委員 橋本五郎氏



平成28年の年頭にあたり

町民の皆様、明けましておめでとうございます。
平成28年の輝かしい新春を、ご家族お揃いでお迎えのこととお喜び申し上げます。

地方創生への取り組み、TPPの大筋合意への対応等、町づくりは歴史的な転換期に入っています。国が放った3本の矢の効果は、全国の地方にはまったく届いておりませんが、北海道の特色を生かし、当麻町は当麻町らしく将来を担う若者にしっかりと受け継がれる町づくりを進めていかなければと強く感じしております。

昨年は、春先の低温多雨により、米を中心とする農作物は半分諦め感の漂う中でのスタートでしたが、夏から秋への好天と生産者皆様のご努力により、豊穣の出来秋を迎えられましたことは、大きな喜びとするところであります。米価の大幅下落が示すとおり、農業も生き残りを懸けた戦いが続きますがJ・A、生産団体の皆様と十分協議を重ね、当麻産にさらに付加価値を高める販売戦力を構築していかなければと考えております。

商工会の協力をいただき実施しましたプレミアム付商品券、1億2千万円の発売券は半日で完売し、多くの町民の皆様にご活



当麻町長 菊川 健一

用いただきました。高齢化比率が年々高まる中で、身近なところで買物ができることは町の魅力につながります。商業活性化への特効薬はありませんが、町民に愛される商工会を目指し、最大の努力をしてみたいです。

50年の長期ビジョンを策定し、森林組合もその実現に向けてスタートを切りました。地域で採れたものは地域で使う、その理念に乗り、さらに地域材の活用を進めてまいります。4月には木育推進拠点施設もオープンいたします。地域材活用の拠点施設でもありますので、多くの皆様がここで交流していただけることを願っております。

全道的な注目を集めた“田んぼの学校”“くるみなの庭”“くるみなの散歩道”も2年目に入ります。3つのステージを活用してどんな物語が紡がれていくか期待が胸が高鳴ります。

食育・木育・花育は、我が町が目指す“心の教育”の基幹であり、合わせて農業と林業に夢と活力を注ぎ込み「元気・笑顔・しあわせの明日へ」の原動力であります。高齢者の皆様の経験と知恵をお借りし、未来を担う子どもたちに当麻の心をしっかり育んでまいります。

どれもが当麻町の強みであり、我が町が目指す地方創生であると信じています。道の駅周辺の再整備も進んでおり、消防庁舎の改築をはじめ、中心市街地の新たな整備がなされております。農業用水利施設を活用し全道初の小水力発電、墓地隣地での太陽光発電もいよいよ稼働され、町づくりの新たな息吹も感じます。

生涯学習フェスティバルを筆頭に、文化活動の推進役を文化連盟に努めていただいております。体育協会も新たな健康推進活動に取り組んでおります。健康で文化の香り高い町づくりは、いつの時代にあっても町民の願いであります。高まる高齢化比率を憂うのではなく、高齢者の皆様が生き生きと社会参画し、子どもたちがふるさとへの思いを心に秘め「みんなが主役のまち とうま」を築いてまいります。

本年も平穏で、町民皆様にとりまして幸多い一年でありますようご祈念申し上げ年頭のあいさつといたします。

平成28年の新春を迎えて



当麻町議会議長 成田 治

新年明けましておめでとうございます。
昨年は、当麻町議会議員の改選の年であり、町民皆様には、大変お世話になりました。心から感謝いたしますとともに、謹んで新春のお喜びとごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、ご家族ともども健やかに楽しい会話に花を咲かせ、お正月を過ごしておられることと思います。今年が穏やかで、心豊かに活気のある一年になることを願うところであります。

今年「申年」。猿は動物の中でも賢い動物であることから、人間もその知恵に肖ろうと十二支に加えられたのではないかと伺ったことがあります。また、申という字は、申すと読み、人に呼びかけるときに丁寧語であります。私なりに、人に発信することと思っております。

新たな地方創生の時代、多くの課題は山積しておりますが、歴代の町長が何代にもわたり築いて来られた農林商工全ての産業、教育などの基盤を生かし、「当麻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、当麻町の魅力をより発信する一年になると感じております。

昨年を振り返りますと「田んぼの学校」はまさに屋根のない学校、多くのボランティアの皆様を支えていただき田んぼに苗を植え、稲を刈る作業を体験された児童・生徒たちには、笑顔がありました。その笑顔は将来の町づくり、人づくりにつながるものと思います。やがて当麻から離れ、成人となり、ふと、ふるさとを思い出すときに「田んぼの学校」があると思います。物や情報の豊かな時代となりましたが、逆に精神が貧しくなっていると言われております。どうか、心豊かな人間に育つことを願います。

また、当麻山にオープンした「くるみなの庭」は花育、「くるみなの散歩道」は木育、「田んぼの学校」は食育。この3育を通じ心を育む教育の「心育」を町づくりの基軸に捉え事業を企画、立案、さらに発信へと取り組まれていくものであります。当麻山周辺にあるヘルシーシャトー、パークゴルフ場などの既存の観光施設との連携を図ることで大きな相乗効果が得られ、より町内外の交流人口増を見込める拠点となることを期待しますし、町民が当麻町に住んでよかったと実感でき、町外から当麻町に住みたいと思っただけ、町づくりの施策を講じることに、定住者増を確実に目指せるものと思えます。

さらに、国際情勢、特にTPPの進展は、今後大きな影響を受けられると思われ、我が町基幹の農業や林業、商工業などにおいて、国がどう施策を打ち出すのか動向を見極め、支援が必要となれば町と一体となり検討してまいりたいと思えます。これまで、歴代の先輩方が努力を積み重ね築き上げた全ての産業を守り抜いていく決意で前進してまいります。議会に對しまして一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、町民各位のご健勝はもとより、この一年が実り多く、幸多い年でありますことをご祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。

明けまして

おめでとうございます

当麻町議会

議長 長 成田 治
副議長 山下 勝 博

総務文教常任委員会

委員長 善 光 英 治
副委員長 福 山 寛 人
委員 加 藤 功
" 澤 田 な ぎ さ

産業福祉常任委員会

委員長 前 田 滋
副委員長 西 川 泰 弘
委員 中 港 勝 弘
" 山 下 勝 博
" 片 原 康 夫

当麻農業協同組合が11月中旬より「ペットボトル米」の販売を開始しました。

11月26日に行われた「第1回ゆめぴりかコンテスト」上川地区予選で最優秀に選ばれ、全道大会に出場した当麻米。

北海道トップクラスのお米を気軽に食べられるこのペットボトル米は、1本のペットボトルに1.8キロのお米が入っています。冷蔵庫で保存も可能で、ご自宅用、贈呈用問わずご利用いただけます。

現在、JA当麻カントリーエレベーター(☎588027)で販売中。

ホクレンショップ店舗やインターネットショップピンタグでの販売も予定しています。

上質なお米を 手軽に おいしく



| | |
|-------------|------|
| 当麻米ななつぼし | 750円 |
| 粳貯蔵今摺米きたくりん | 800円 |
| 粳貯蔵今摺米ゆめぴりか | 900円 |
| 粳貯蔵今摺米ほしのゆめ | 750円 |
| 粳貯蔵今摺米ななつぼし | 750円 |

橋本五郎氏講演会

「小さな自治体発 地方創生への挑戦と可能性」



多くの報道番組に出演されている読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏による講演会が10月31日、公民館ましまるで開催されました。

同講演会は、平成27年全国広報コンクールにおいて、映像の部で隣町愛別町が、ウェブサイト町村の部で当麻町が読売新聞社賞を受賞し、愛別町、読売新聞社、当麻町が主催となり記念事業として開催したものです。

「小さな自治体発 地方創生への挑戦と可能性」と題して行われた講演会では、少子化問題やふるさとの再生に観点を置き、橋本さんの体験談を交えながら語られました。

また、子どもの誕生を祝う、愛別町の『ハッピーボーン』や『君の椅子』プロジェクト、当麻町が誕生日に贈る本の贈呈事業、そして、この日発行の読売新聞に掲載された田んぼの学校収穫米初給食の記事にもふれ、両町の命に対する取り組みについて、先駆的であると評価しました。

「ふるさとの再生には、その土地で生活している住民が積極的に行動しなければなりません。自分たちがやりたいことを自分たちの力で実現することが大切です」と客席へ強く訴えました。橋本さんは、生まれ故郷の秋田県三種町(旧琴丘町)に、自身の蔵書2万冊と本棚を寄附し平成23年、廃校となった学校を利用して図書館を設立。運営するボランティアスタッフを募りましたが、図書館に関する知識や設備などが何もないところからスタートしたため、座る椅子をはじめ、座布団一つにしても買うお金がない状況。道真は全て使わなくなった人から譲り受け、修理をするのも自分たちだったと話しました。多くの苦勞が作り上げたその場所は、一つ一つが手作りで心温まる空間になったと言います。住民の積極的な行動が地域の活性化に繋がった実例を紹介し、自分の住む地域を思う心の大切さを語りました。

講演会の最後には、21年前に亡くなられた母親の思いやり溢れる人生や手紙を紹介し「家族や友達など、まずは身近にいる人から大切にしてください。人々を思いやる心が地方創生には必要です」と講演会を締めくくりました。

※読売新聞社賞：全国広報コンクールで贈られる賞の一つで、地域のニュース、人物等を積極的に取り上げ、住民の視線を生かした編集が特に優れている作品に贈られる



日頃の成果を披露

当麻町生涯学習フェスティバル2015

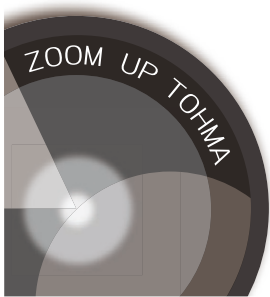


当麻町生涯学習フェスティバル2015
 (実行委員会主催・門脇幸夫実行委員長が
 11月3日の文化の日にスポーツセンターと
 農村環境改善センターで開催され、多くの
 来場者でにぎわいました。)

門脇幸夫実行委員長は「生涯学習フェス
 ティバルは、当麻独特なイベントで、今年
 で20年目を迎えました。多くの皆さんの協
 力により年々盛り上がりが増しています。
 これからもどんどん進化させていきたいと
 思っています。今日は、ごゆっくり、楽し
 んでください」とあいさつをしました。

メイン会場であるスポーツセンターア
 リーナでは、幼児から高齢者まで幅広い世
 代による作品展示や歌、踊り、演奏などが
 披露されました。今年も新規団体の出演が
 多く、中にはこの日が初ステージとなる団
 体も。子どもたちの可愛いパフォーマ
 ンスから大人の品と迫力溢れるステージに
 会場は大いに盛り上がっていました。

また、剣道場では木工体験や吹矢体験が
 行われ、改善センターでは、うどんやカレー
 ライス、おでんなどの軽食が販売されたほ
 か、フリーマーケットや茶道教室も開かれ
 ました。図書館では、読み聞かせやジャズ
 演奏が行われるなど、催し満載の会場には
 多くの笑顔が溢れていました。



「家庭でも読み聞かせ実践を！」

おとなのための読み聞かせ講座



「おとなのための読み聞かせ講座」が11月10日から毎週火曜日、計3回の日程で公民館ましまるを会場に行われました。

当麻町公民館、おはなしネットワーク、青少年健全育成町民ネットワーク推進委員会が共催で実施した。おはなしネットワーク代表 西川典子さんは「活字離れが進む中、子どもたちが本に親しむにはどうしたら良いかを考えました。まずは大人に親しんでもらい、子どもたちに広めていってほしいです」と講座を始めたきっかけを語りました。

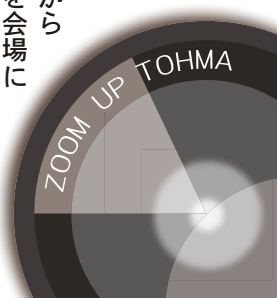
10日は「永山南小学校よみかせ会」が、学校を中心とした読み聞かせ活動の実例を発表。旭川市立永山南小学校では授業として読み聞かせが取り入れられていることを紹介し、日頃行っている読み聞かせ授業を披露しました。代表の熊谷智恵美さんは学年に応じた読み聞かせやパネルシアター、また休み時間には身体のはたらきをわかりやすく説明した読み聞かせなど、工夫を凝らした内容は子どもたちからとても人気の授業となっていたと話しました。

最終日の24日は旭川市の家庭文庫「じゃんけんポン」代表の坂田真理子さんを講師に招き、「絵本で笑顔〜家庭文庫と子どもたち」と題して講演会が行われました。

家庭文庫とは自宅を開放し、自己所有の児童図書を貸し出すもので、坂田さんも自宅の敷地内にある空き家を利用して、家庭文庫を提供しています。身近に本を読める場所を提供することで、本を好きになる子どもが増えるとともに、遊び場の提供にもなるとして、「じゃんけんポン」では百人一首や「ろうそく出せ」などの昔遊びも実施しています。「子どもには居場所が必要。自分の足で行ける場所に家庭文庫があり、そこで友達と遊ぶことの楽しさを見つけてほしいです。『本が好き、人が好き』という子どもが多くなってくれば嬉しいですよ」と話す坂田さん。

この日は、家庭文庫で行っている絵本の読み聞かせや、じゃんけんゲームなども披露。「子どもは未来の希望です。元気な限り続けていきたいです」と優しい笑顔で語りました。

小さな子どもを持つお母さんが多く集まった今回の読み聞かせ講座。家庭でも実践しようと、講師の話に熱心に耳を傾けていました。



育てたお米「おいしい！」



10月7日に収穫が行われた食農教育施設「田んぼの学校」。町内の小、中学生自らが育てたお米がよいよ子どもたちの口に届きました。

●学校給食使用開始(写真上段)

食農教育施設「田んぼの学校」で収穫されたお米が10月30日、町内小中学校の学校給食で使用開始されました。当麻小学校(五十嵐欣也校長)の給食時間には、普段はご飯を残してしまったり、おかわりをしない児童からも一粒でも多く食べようと、空になった食缶からお米を懸命に寄せ集める姿がありました。

田植え、稲刈りを体験した公平(5年)は「いつもよりおいしくて、もう2杯も食べちゃった!これからも自分たちで作ったお米を食べていけるのは嬉しい」と笑顔。お兄さん、お姉さんが作ったお米を食べた川本健介君(1年)は「いつも食べているお米より、今日のお米の方がおいしい!大きくなったら自分たちが作ったお米を食べられる。作るのも食べるのもすごく楽しみ」と目を輝かせました。

●当麻幼稚園 収穫米試食(写真中段)

当麻幼稚園(菊地俊治園長)の園児と父兄が10月16日、田んぼの学校農舎で新米の試食を行いました。

幼稚園ではこの日、授業参観が行われており、新米の試食には年長児の親子18組が参加。田んぼの学校で収穫された「ゆめびりか」をおにぎりにして試食しました。また、幼稚園の菜園で収穫されたジャガイモを使用し、当麻町女性団体連絡協議会により調理された豚汁も試食。子どもたちは小、中学生のお兄さんお姉さんが作ったお米に夢中がかぶりついていました。

●宇園別小学校収穫祭(写真下段)

自分たちが育てた野菜やお米の味を楽しんでもらおうと11月18日、宇園別小学校(大坪まゆみ校長)の全校児童10人が収穫祭を開催しました。

この日は、学校菜園で収穫した野菜を始め、食農教育施設「田んぼの学校」で自らが育てたお米を子どもたちが調理。1年生の塚原魁人くん和大橋美音さんが今年一年間の野菜の生育の思い出を話した後、調理を担当した高学年がこだわった箇所や工夫した点を説明。児童会長の菅井優斗さん(6年)が「たくさん作ったので、どんどん食べてください。いただきます!」と号令し、収穫祭が始まりました。

子どもたちが、日頃の学習でお世話になっている方を招待。カレーライスを始め5種類の心がこもったおもてなしに招待客からは笑顔がこぼれていました。

田んぼの学校収穫米 給食使用開始



町産材の活用が評価

北の地域住宅賞奨励賞受賞

北海道地域住宅協議会が、良質な公的賃貸住宅団地の整備を促進することを目的に、模範となる公的賃貸住宅団地を整備した市町村に表彰を行う平成27年度北海道地域住宅協議会団地表彰（2015北の地域住宅賞）。当麻町ニュータウン団地が奨励賞を受賞しました。木材に町産材を使用するなど、最大限地域材を活用することで、地域経済の活性化に寄与していることが高く評価を受けたものです。

また、民間事業者のノウハウを活用して、設計費の縮減や工期短縮によりコストの縮減を図っている点についても評価を受けました。



緊張感張り詰める実技

素人そば打ち段位認定大会



そば打ち愛好者が腕前を試す「素人そば打ち段位認定」当麻大会が11月8日、公民館ままとまーるで開かれ、初段に16人、2段に11人が挑戦しました。

全国麺類文化地域間交流推進協議会が素人の技術を初段から5段までランク分けし認定。今回の初段と2段では制限時間40分で実技試験が行われ、水の量や麺の太さなどを5人の審査員がチェックしました。

当麻町そば研究会（樋口勝俊会長）が主催した本大会。真剣な表情でそば打ちに取り組む参加者で、場内は緊張感が張り詰めていました。

町の発展に尽力

当麻町功労表彰式

当麻町の発展に尽力いただいた方を町条例に基づいて表彰する町主催の功労表彰式が11月4日、公民館ままとまーるで開かれました。今年も、6東3の寺島惇さん(78)、東1区の長瀬達也さん(77)、東1区の大川清人さん(71)、北星1区の梶山良一さん(70)、4南3の山代義昭さん(70)が表彰されました。

受賞者を讃えようと集まった多くの来場者を前に、菊川健一町長から表彰状が授与され、これまでご主人を支えてきた奥様へは花束が贈られました。

平成11年から27年の4期にわた



り町議会議員として尽力され、産業経済常任副委員長、議会選出監査委員を務めた長瀬達也さんは町長をはじめ同議員、町民の皆さんに助けられ、このような名誉ある賞を受賞することができました。夫婦ともども嬉しく思っています。今後とも老体にムチを入れ、いろいろなことに挑戦していきたいです」と喜びを語りました。

また、平成11年から27年の4期にわたり町議会議員として尽力され、平成23年から27年には議長を務めた大川清人さんは「町長をはじめ皆さんに助けられ、ここまでやってこれました。豊かな森林、元気な子どもたちに恵まれた当麻町は、まだまだ発展していくと思っています」と期待を胸にあいさつしました。

当麻農業担い手を祝福

新規担い手就農者を祝う会



新規就農者4人、新婚後継者1組の担い手就農者を祝う会が11月9日、農協3階大ホールで開催され、関係者約50人が出席しました。

主催者の菊川健一町長は「当麻町は地方創生の目標として『食育、木育、花育』を掲げました。農業によるまちづくりが基本であり、わが町が誇る農業を営んでいただけに非常に嬉しく思います」とあいさつ。大泉清当麻農業協同組合代表理事組合長も励ましの言葉を贈りました。

新婚後継者の井上雅敬さん(伊3)は「農業に従事していく上で、さまざまな困難があると思いますが、2人で協力して農業の発展に努力したいです」と力強く述べました。

交通事故に気をつけて！

交母の会高齢者世帯を訪問

交通安全母の会(長堀美喜子会長)による高齢者世帯訪問が今年も各地区の会員らによって行われており、75歳以上の独居老人宅228世帯へ夜光反射材やカイロ、ポケットティッシュを手渡しています。

年々増え続ける高齢者の交通事故を啓発活動で未然に防止しようと毎年行っているもの。今年も10月下旬から約1カ間、会員は独居老人宅を訪問し「これから日没が早まります。靴やバックなど身近なものに反射材を貼って出かけてくださいね」などと声をかけ、交通事故にあわないように注意を呼びかけています。



憧れの選手の野球指導

ヤクルトスワローズ野球教室



プロ野球東京ヤクルトスワローズの現役選手による野球教室が11月14日と15日の2日間、スポーツセンターを会場に行われ、当麻野球少年団を始め14チームの小学生が参加しました。

今年、創業(80周年を迎えた)株ヤクルト本社。第39回となったこの野球教室はヤクルトスワローズ後援会と地域のヤクルト販売会社が主催し、全国各地で行われているもの。当麻での教室は松岡健一投手、今浪隆博内野手、武内晋一内野手が指導にあたりました。約160人の参加者はキャッチボールから始まりトスバッティング、打球・打撃練習などを行い、体に負担のかからないフォームや、上達へのコツを学びました。憧れの選手の丁寧な指導を真剣な眼差しで受けていました。

より良い農産物へ

気持ち新たに

キュウリ販売額6億円達成

当麻町そ菜研究会キュウリ部会が今年、キュウリ総販売金額6億円を達成。11月16日、祝賀会を当麻農協3階大ホールで開催し、約100人の参加者が喜びを分かち合いました。

キュウリ部会は昭和54年に設立。品種の変更や選果機更新などで着実に販売額を伸ばし、現在は北海道内でもトップクラスの生産量と販売額を誇ります。

式典の中で山田雅夫部会長は「これまで支えていただいた関係機関の皆さんに感謝し、より良いキュウリの生産に向けて、まい進していきます」と述べました。また経過報告を行った福田優副部会長は「全道一の産地であることに誇りを持ち、安全安心な農産品をみなさんにお届けできるよう努力していきます」と気持ち新たにしました。



仕事の楽しさ

厳しさ学ぶ

当中2年生職場体験



当麻中学校(松永博一校長)2年生58人が11月20日、職場体験学習の発表会を行いました。

10月30日に町内外のスーパーやコンビニエンスストア、飲食店などで小グループに分かれて行った職場体験の報告。レジ打ちや商品の陳列などを始め、裏方の仕事を体験することで、普段何気なく利用しているお店の従業員の大変さがわかったと口々に話しました。

ファミリーストランで体験学習をしたグループは、髪の毛一本入っていただけでも会社の利益として大きな損失となると教えられたことを話し、仕事をするこの厳しさを噛みしめていました。

発表した全てのグループが、仕事の手順などを丁寧に教えられたことを笑顔で報告し、将来は今回の職場体験を生かして就職したいと話しました。

脳と心に刺激を

コーディネーショントレーニング体験会

身体だけでなく脳と心に刺激を与えることで、潜在能力に働きかけ、学ぶ力を引き出すコーディネーショントレーニング。効率の良いトレーニング方法としてスポーツだけでなく、さまざまな分野で注目されています。

11月20～21日の2日間、当麻町体育協会(佐藤正志会長)主催のコーディネーショントレーニング教室が開催されました。講師にコーディネーション理論の考案者である徳島大学大学院教授の荒木秀夫さん(日本コーディネーショントレーニング協会副理事長)を



招き、幼児から高齢者まで年齢別に行われた体験教室。当麻保育園園児を対象に行った体験教室では、4、5歳児約40人が簡単にできるトレーニングに挑戦。歓声をあげながら楽しくトレーニングをしていました。

21日には公民館まとまるで荒木さんによる講演会を開催。「健康で明るい生活を送るために」と題し、脳と健康の関わりについての講話が行われました。「病は気から」とおり、病気にはストレスが原因で発生するものが多いことを挙げ、日常生活の中で喜怒哀楽のメリハリが無ければ不健康になると話しました。また、脳のパワーを組み合わせることで人類が発達してきたことを話し、脳をコーディネーションすることの重要性を説明しました。



林業後継者へアピール

林業・木材産業界セミナー

若い世代に林業の魅力のアピールし、後継者確保につなげようと、道主催の「林業・木材産業界セミナー」が11月27日、公民館まとまるで行われました。

この日は、旭川農業高等学校森林科学科の1、2年80人が参加。旭川公共職業安定所と北海道森林整備担い手支援センターから社会人としての心構えや森林に関わる仕事についての説明があった後、14事業体による個別説明会を実施。動画や写真を使い工夫を凝らした説明に、参加者は真剣に耳を傾けていました。

セミナーには当麻町森林組合も参加。森林組合は木の成育50年を1サイクルとする長期ビジョンを策定しており、新規林業従事者の育成に力を入れています。24日に行った当麻農業協同組合との意見交換会では、お互いの協力による従事者の確保について意見を交わしており、本セミナーにおいても学生に向けて熱心に当麻町の林業をアピールしていました。



当麻町民のための

パソコン講座

パソコンの基本から便利な使い方をみなさんにお伝えします。実践して学びたい！という方は、当麻町でも毎月開催している「ポテト無料パソコン講座」にもぜひご参加ください。

冬休みも子どもに安心のネット環境を！

楽しく安全なネット環境を

学校の授業でも積極的に取り入れられているインターネットは、便利で有益な反面、誹謗中傷、暴力、犯罪に関連するページやアダルトサイトなど、子どもには心配な情報も少なくありません。意図せず有害サイトに触れてしまうケースも増えているため、子どもたちがインターネットを使う時には保護者の目が行き届く範囲で使うように心がけたいものです。

子どもへの被害を未然に防ぐために、ポテトでは、閲覧できるページの制限等ができる「フィルタリングソフト」を無料*で提供しています。ご家庭のパソコンに導入してはいかがでしょうか。



*ポテトインターネットサービスの加入者に限る。

Windows用フィルタリングソフト

i-フィルター

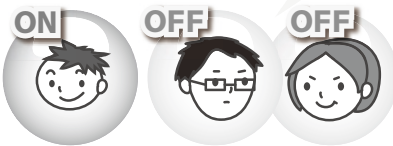
for プロバイダー

有害サイトの脅威から子どもを守る

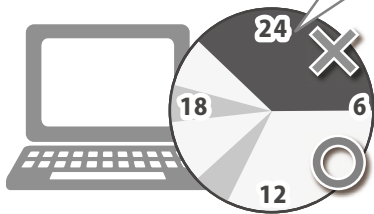
1台目は無料
(2台目以降)
月額 216円(税込)

子どもに見せたくないページの表示を制限できます。

家族一人ひとりにあわせて
フィルタリング設定ができます！



例 平日の21時から6時までの利用NG
1日の利用時間は2時間までなら利用OK



「i-フィルター」は、お子様が安心してインターネットを使えるように、有害サイトからお子様を守るためのサービスです。

表示を禁止するページやインターネットの利用時間を保護者の方が制限することができます。たとえば、曜日や時間帯ごとに何時間利用できるかを制限できるので、冬休み期間など保護者の目が届かない時間帯の利用も制限できるでしょう。また、1台のパソコンをご家族で使用されている場合にも、利用者ごとに見せたくないカテゴリを設定したり、見せたくない単語を登録して閲覧を制限するなど、きめ細やかな対応が可能です。

ソフトのダウンロード、利用開始のご申請はポテトホームページから

インターネット環境導入については、旭川ケーブルテレビ「ポテト」にご相談ください！

総務省では多額の国費補助で整備された情報通信基盤施設の有効活用を事業実施自治体へ指導するとともに、インターネットサービスの一層の利用率向上を目指しています。当麻町では、パートナー電気通信事業者である、旭川ケーブルテレビ「ポテト」と連携し、取り組みを進めています。



11a 12 12a 13 13a 14 14a 15 15a

12 13 14 15



平成28年1月1日 激しく公開!

上杉周大がいく北海道当麻町ぶらり旅

当麻はいいところ!
あそびにおいでよ!
住むにもいいところ!



ぶぎょうぎ 当麻

東京より世界より
当麻のお通りだけ

「食育・木育・花育」で描く当麻町の地方創生を発信!
旭川(ポテト)、東京(iTSCOM)で1カ月間テレビ同時放送。
Youtubeは全世界へ動画配信。Yahooサイトでも連動し、
東京首都圏に当麻町の魅力をPR。お正月はとにかく当麻町が熱い!!
未来を担う子供たちとともに「食育・木育・花育」を通じ、
命の尊さをもう一度見つめ直し、当麻町ならではの豊かな心を育む「心育」。
「食育・木育・花育」活動の拠点を中心に人が夢が心がつながる街を目指し、
当麻町の地方創生、まちづくりをすすめています。

1月1日~1月31日 東京iTSCOM

1月1日~ 当麻町Youtubeチャンネルで全世界へ動画配信

旭川ケーブルテレビ ポテト

1月1日 19:00~

1月2日 10:30~

1月3日 13:30~

1月4日~15日 1日1回放送(詳しい時間はテレビ番組表機能でご確認ください)

※旭川駅前イオン屋外オーロラビジョンで番組CM放送中

※動画連動企画 食育・木育・花育の街づくり紹介冊子「とうまスロウ」第2弾発行(2月予定)

※iTSCOMは東京都東急沿線で約720,000のケーブルテレビ接続数を誇る、国内有数のケーブルテレビ局(東京東急電鉄グループ)

30分番組だけ!

当麻町
YouTube
チャンネル



「ぶぎょうぎ当麻」
公式
専用ホームページ
公開中



みんなの広場

リレーエッセー ⑩ 散歩道

「城をめぐる」

畠山 護さん(中 2)



日本の城めぐりに本格的にハマりだしたのは6年前の事です。友人と共に愛知・三重方面へ旅行に行った際、名古屋城を見たのがきっかけでした。

子供の頃から歴史が好きだったこともあり、あつと言う間に城の魅力に惹かれてしまいました。城を見る上で、自分なりのこだわりがあり、城を見に行く前にその城の歴史、城主などを調べてから行くようにしています。調べてから城と向き合うと、楽しみや感じ方がまた一味違います。

特に自分がお城巡りの時に楽しみにしているのが石垣です。当たり前の事ですが、人々が石を一つ一つ崩れることのないように積み上げる。昔の人の技術の高さに驚かされます。5メートルを超える石垣もあり、熊本城は高さ

もさることながら、角度がまたすごい。石垣の上に向かうにつれて、角度がほぼ直角。初めて見た時の感動は未だに忘れられません。

6年前に城めぐりの趣味を見つけてから、友人達と「お城めぐり同好会」を発足し、毎年1回は全国の城を巡っています。その旅のお供に、日本百名城スタンプ帳があり、全国の百名城に選定された城を巡りスタンプを集める。現時点で集まったスタンプは15個ほど。まだまだ、制覇するにはほど遠いですが、長い人生、マイペースで集めて行けたらと思います。

老後の楽しみに少しは残しておかなければと思いつながら、今年行く東北地方のお城や、グルメ、温泉などを調べている今日このごろです。

◆ 次回の執筆者は塚田祐也さん(3西3)です。

よろこびかなしみ(敬称略)

(平成27年10月21日～11月30日届け出分) 町に住民登録のある方を掲載

◆お誕生おめでとう(あかちゃん・住所・性別・父 または母より承いただいた方のみ掲載)

- ・穴戸 義友ちゃん(4南3・男・友裕)
- ・寺林 幸南ちゃん(4東2・女・愛裕)
- ・高田 帆乃ちゃん(3西3・女・裕輔)
- ・吉田 詠菜ちゃん(中 6・女・明弘)
- ・粥川 創ちゃん(4西3・男・高雄)

- ◆お悔やみ申し上げます(承いただいた方のみ掲載)
- ・田中 進さん(4東2・71歳)
- ・榎本 千ヨさん(4東3・90歳)
- ・其田稗内義さん(3東3・79歳)
- ・鈴木 良子さん(5東3・77歳)
- ・高谷 和子さん(北 1・71歳)
- ・開田 きよさん(4東2・95歳)
- ・小野 さえさん(緑 1・96歳)
- ・田中美智子さん(4東3・79歳)
- ・後藤 信子さん(4東3・79歳)
- ・加藤 正さん(6東4・88歳)

ありがとうございました

- ◆香典返しを廃して社協に
- ・田中 友子さん(4東2) 1万円
- ・鈴木 一義さん(5東3) 3万円
- ・高谷 博之さん(北 1) 5万円
- ・開田 厚志さん(宇 2) 3万円
- ・松田 充さん(緑 1) 3万円
- ・田中 初美さん(4東3) 3万円
- ・後藤 公人さん(4東3) 1万円
- ・加藤 喜一さん(4東3) 1万円

◆社会福祉活動資金として社協に

- ・当麻町老人クラブ連合会(菅原仁会長) 8万5746円
- ◆まちづくり寄附金(ふるさと納税)として町に(10・11月分) 450人のみなさんより寄附いただきました。

文壇

短歌や俳句、川柳を習ったばかりの方でも、ぜひご登壇ください。

俳句

銀杏の葉舞い上げ揺れるランドセル 佐藤 忠
 冬めくや手持ち無沙汰も老い故か 林 明子
 満天星の赤く染まりて秋深し 岩瀬 真理子
 友逝きてふと窓越しに沙羅黄葉 佐藤 栄子

川柳

学ぶ気は八十路の今も燃えている 大野 直之
 壁温みとんぼそろって腹あぶり 榎本 千ヨ
(平成26年より文壇へ投稿いただいた榎本さんは11月7日に逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。)
 弓の道礼をつくして我みがく 櫻井 清和
 魂胆が辺野古の海に透けて見え 林 義明

- だいすきな おでんをはやく たべたいな 佐藤 慈(小学1年)
- ユキむしが どんどんとぶと ふゆがくる 谷口 陽菜(小学2年)
- ジリジリと 目さましがるももすこし 谷口 雅実(小学2年)
- あかとんぼ ゆびをくるくる 目がまわる 長谷川 未有(小学2年)
- 月よう日 しゅうの始まり がんばるぞ 齋田 龍磨(小学3年)
- 雪虫が 冬がくるよと とび回る 野崎 莉穂(小学3年)
- けんかはね したためただよ どっちもね 美頭 悠那(小学3年)
- 冬休み まちどうしいな 早くこい 石川 あずさ(小学4年)
- 秋と冬 どちらもすきだ 早くきて 大館 美月(小学5年)

You are the HERO...

がんばり屋さん
競唄 えます



■第31回北海道トランポリン競技選手権大会(11月14日～15日・野幌総合運動公園総合体育館・当麻トランポリンスポーツ少年団が出演)

- 個人女子Bクラス
・14位 山下 留奈
・15位 伊達 結香
- ・21位 竹村わかな
- 個人女子Cクラス
・優勝 山下 風香
- シンクロナイズド女子B
・9位 伊達 結香・竹村わかな
- 女子団体戦
・6位 山下 風香・山下 留奈
伊達 結香

求人情報

タクシー運転手

内容：主に当麻町内近郊での送迎業務
 資格：2種免許(AT限定不可)
 勤務：朝6時～深夜1時の間で8時間(残業有)
 給与：月給146,010円
 待遇：社保加入、車通勤可、交通費支給、昇級有
 試用期間3カ月、アルバイト可(時給)
 有限会社HEYタクシー
 当麻町3条西2丁目6番5号(☎58-8811)

■北海道「防火・防災」作品コンクール
 □作文
 ・北海道消防協会会長賞
 村椿ほのか(当小4年)

※我が郷土11月号に掲載

- ・佳作 花田 夏海(当小6年)
- ・佳作 福原 和子(当小6年)
- ・佳作 羽根 有哉(当小6年)
- ・佳作 新鞍 洸太(当小5年)
- ・佳作 山崎 美晴(当小5年)
- ・佳作 込山 茜(当小5年)
- ・佳作 宮崎 空(当小4年)



旭川市と当麻町を含む上川中部4町の電気工事業会社で構成する道北電気工事業協同組合旭川東支部が11月27日、当麻町武道館の電球交換や清掃作業を無償で行いました。

地域貢献を目的に、15年ほど前から毎年、管轄地域の公共施設に対して行っているもの。この日は12社より19人が参加し、蛍光灯の交換や電気器具周辺の清掃を行いました。

支部長の佐藤冬樹さん(大栄電設工業)は「普段手の届かない高所の清掃や電気器具交換を行っています。いつもお世話になっている地域のお役に立てたらうれしいです」と述べました。

作業終了後は、当麻町より感謝状が手渡されました。

地域貢献で高所作業

電気工事業会社が奉仕

当麻町ケーブルネットワークをご利用のみなさんへ

地上デジタルテレビ再送信・防災行政告知放送・町内無料通話サービスなど

「テレビ映りが悪い?」「告知放送機の調子がおかしい?」「町内無料通話がつながらない?」

住宅の新築・リフォームをお考えの方は、配線などの敷設が必要になりますので、住宅の設計段階などお早めに旭川ケーブルテレビ「ポテト」へご相談ください。

「家を建てるのだけれど、配線などはどうなるの?」

不具合などが発生したときは旭川ケーブルテレビ「ポテト」までご連絡ください

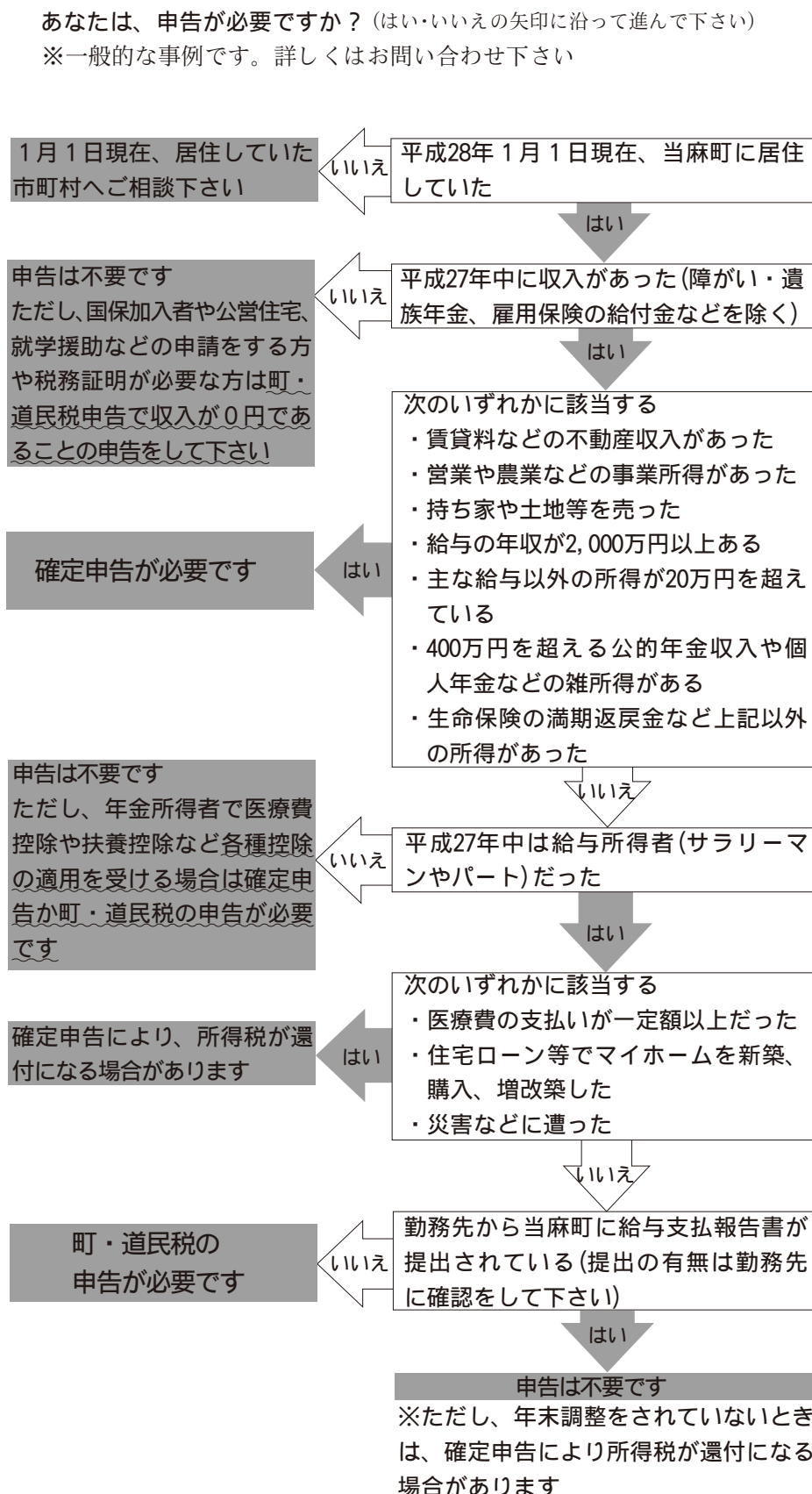
☎22-0707(午前9時から午後8時まで365日受付対応)

Eメール lan-do@potato.ne.jp ホームページ http://www.potato.ne.jp/

忘れずに！ 確定申告町・道民税申告

「確定申告」とは、1年間に生じた全ての所得や控除を計算し、既に納めた源泉徴収税や予定納税で納めた所得税などを精算する手続きです。所得税を納める申告だけではなく、所得税が還付される「還付申告」があります。

また、「町・道民税申告」は確定申告が必要ではない方で、次年度の町・道民税や国民健康保険税、介護保険料などの算定をする際に必要となるものです。



※町・道民税申告は、配偶者や扶養の控除、医療費や生命保険等の各種控除の適用を受ける場合に必要となります。また、収入が0円の場合でも申告がないと、税務証明の交付や国保の軽減措置が受けられない場合がありますので、申告が必要です。ご不明の方は、必要書類をお持ちになり、税務係へご相談ください。

医療費・障害者控除の証明書を発行します

・おむつ代の医療費控除に係る確認書

要介護認定を受けていて、尿失禁などの要件が介護認定資料で確認できる方(初めて控除を受ける方は、医師によるおむつ使用証明書が必要です)※確定申告には、おむつ代の領収書も必要となります。

・障害者控除対象者認定書

障がい者手帳の交付を受けておらず、要介護認定者等で、身体状況や認知症の状態が身体障害者に準ずる基準に該当する方

●問い合わせ先 健康福祉課介護保険係(☎84-2111内線144・145)

復興特別所得税の計算

平成25年1月から復興特別所得税が創設されており、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければなりません。

源泉すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額とされており、年末調整、確定申告も所得税および復興特別所得税の合計額で行います。

| | |
|----------|-------------------|
| 還付申告 | 1月18日(月)～3月15日(火) |
| 確定申告 | 2月16日(火)～3月15日(火) |
| 町・道民税の申告 | 1月18日(月)～3月15日(火) |

還付申告および確定申告

- 会場 旭川北洋ビル9階(旭川市4条通9丁目)※会場周辺の駐車場は大変混雑しますので公共交通機関をご利用下さい。役場税務住民課でも確定申告書を提出できます。
- 開設期間 2月1日(月)～3月15日(火)午前9時～午後5時 ※土・日・祝日は除く(受付は午後4時まで。混雑した場合、時間内でも入場をお断りすることがあります)
- 必要な物 源泉徴収票や所得控除の各種証明書、医療費の領収書、平成27年分の申告書の控え、筆記用具、印鑑など
- 問い合わせ先 旭川東税務署(〒070-0026旭川市東6条1丁目2番15号 ☎23-6291)

町・道民税の申告

- 提出先 役場税務住民課
 - 開設期間 1月18日(月)～3月15日(火)午前9時～午後5時 ※土・日・祝日は除く
前ページのフローチャートにより次に該当する方は町・道民税申告が必要となります。申告には確定申告と同じ物が必要です。
 - ・勤務先から給与支払報告書が提出されていない方
 - ・無収入の方(国民健康保険に加入されている方が未申告の場合、軽減を受けることができません)
- ※平成27年中の収入が障害者年金、遺族年金のみで非課税証明書等が必要となる場合、また、確定申告が不要の方で、配偶者控除や医療費控除等の各種控除の適用を受ける場合、16歳未満の扶養親族の申告がされていない場合も町・道民税申告が必要となります。
- 問い合わせ先 税務住民課税務係(☎84-2111内線117・118)

確定申告書は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「確定申告書等作成コーナー」を利用して自宅で作成することができます。作成した確定申告書は印刷して提出できるほか、e-Taxで送信することができます。

e-Taxを利用する場合、電子証明がされた住民基本台帳カードが必要になります。すでにお持ちの場合、電子証明書の有効期限(3年)をご確認下さい。失効している場合は個人番号カードの手続きが必要となります。法人税の申告は、便利な電子申告(eLTAX)を利用ください。詳しくは、ホームページ(<http://www.eltax.jp>)

Library

らいぶらりい

図書館からのお知らせ

当麻町立図書館 (☎ 84 - 2 5 6 6)

ホームページ <http://lib.net-bibai.co.jp/touma/>

- 休 館 日 毎週月曜日 / 年末年始 / 祝祭日 (11 / 3 を除く)
特別整理期間
- 開館時間 9時30分～17時15分 (木曜日は11時～19時)

今年で設立 45 周年 当麻ライオンズクラブ図書寄贈

当麻ライオンズクラブから12月9日、町立図書館へ児童図書163冊、17万円相当を寄贈いただきました。

青少年の健全育成を目的に毎年行われている児童書の寄贈は今年で31年目を迎え、寄贈図書数は全3,786冊におよびます。

この日は阿部真猛会長へ糠谷仁一教育長から目録を贈呈。阿部会長は「当麻町は誕生日のお子さんへの子育て支援図書贈呈事業を行っています。ライオンズクラブからの寄贈図書も子育て中の方などのお役に立てばうれしいです」と笑みを浮かべました。

町立図書館では、今月から来年3月まで寄贈図書特設コーナーを設置し、利用者へのPRと貸出を行います。また、下記に寄贈図書の一部を紹介しますので、ぜひご利用ください。



| 書 名 | | |
|-----------|------------|-----------|
| ひみつの図書館! | 舟をつくる | プロ野球のスゴイ話 |
| ファンタジー超図鑑 | 新発見の恐竜大集合! | ナガサキの命 |
| 恐怖のお泊まり会 | 北欧神話 | 戦国ヒーローズ |
| 神様のご御用人 | ニルスのふしぎな旅 | 幕末ヒーローズ |
| 七夜物語 | あやとりであそぼう | 忘れられた巨人 |
| ポプラ世界名作童話 | さんさんさんば | ぼくのジィちゃん |

(他にも多数の図書が寄贈されました)

冬のイベントのお知らせ

- 冬休みスタンプラリー
 - ・ 期間：12月25日(金)～平成28年1月31日(日)
 - ・ 内容：本を借りて、スタンプを4個集めると景品をプレゼント。
 - 冬の読み聞かせ会(会場：改善センター)
 - ・ 日時：平成28年1月12日(火) 午後1時30分～3時まで
 - ・ 内容：絵本読み聞かせ、アニメ上映
- 皆さんのご参加をお待ちしています。

ピックアップ! 今月の3冊

人魚の眠る家
東野圭吾



娘の小学校受験が終わったら離婚する。そう約束した仮面夫婦の2人のもとに届いた悲報。病院に駆け付けた2人を待っていた残酷な現実、そして医師から突き付けられる思いもよらない選択とは？

探検! 東京国立博物館
藤森照信・山口晃



我が国最古の博物館として質・量ともに日本一を誇る、トーハクこと東京国立博物館。建築家・藤森照信と平成の絵師・山口晃が時にはマジメに、時にはユーモアたっぷりにその魅力を徹底解剖する。

リトルプリンス
五十嵐佳子



9歳の女の子が出会った風変わりな老人はなんと「星の王子さま」に出会ったことがあるという飛行士だった。ある日、老人が病に倒れたことをきっかけに女の子は「星の王子さま」に会いに旅立つ。同名映画のノベライズ。

新刊書

| | |
|-------------------|--------|
| 愛の顛末 | 梯久美子 |
| ウォーク・イン・クローゼット | 綿矢りさ |
| 運命の花びら上・下 | 森村誠一 |
| 大川契り | 西條奈加 |
| カイコの紡ぐ嘘上・下 | ガルブレイス |
| 黒のコスモス少女団 | 朱川湊人 |
| 決戦! 本能寺 | 伊東潤 |
| ザ・ブラックカンパニー | 江上剛 |
| 下町ロケット2 | 池井戸潤 |
| 小説土佐堀川 | 古川智映子 |
| 捨てる | 大崎梢他 |
| 地に巣くう | あさのあつこ |
| 地の底の記憶 | 島山丑雄 |
| ドール | 山下紘加 |
| 謎の毒親 | 姫野カオルコ |
| ヒクイドリ | 古野まほろ |
| 陽だまりの天使たち | 馳星周 |
| 復讐屋成海慶介の事件簿 | 原田ひ香 |
| 冬の光 | 篠田節子 |
| 竈河岸 | 宇江佐真理 |
| 墓標なき街 | 逢坂剛 |
| 明治・金色キタン | 畠中恵 |
| ヨイ豊 | 梶よう子 |
| 義貞の旗 | 安部龍太郎 |
| 世にも奇妙な君物語 | 朝井リョウ |
| ラオスにいったい何があるというんだ | 村上春樹 |
| 寮生 | 今野敏 |
| ロゴスの市 | 乙川優三郎 |
| わかれ | 瀬戸内寂聴 |
| 私の戦後70年 | |

新刊児童図書

| | |
|------------------|---------|
| オオカミのはつこい | きむらゆういち |
| おとうふやさん | 飯野まき |
| おもち! | 石津ちひろ |
| とうめいにんげんのしょくじ | 塚本やすし |
| ぬいぐるみのミュー | いもとようこ |
| フルーツパンケーキ | さか井美ゆき |
| ブレーメンのおんがくたい | ミューラー |
| もりていちばんのクリスマスツリー | いりやまさとし |
| ゆき | きくちちき |
| ロックなハート | ひこ・田中 |



■問い合わせ先 子育て支援センター「たち」☎84-5440・子育て総合センター内
 ※ご来園の際は、スポーツセンター又はテニスコート横の駐車場・駐輪場をご利用ください

○わくわく教室 午前9時30分から11時30分まで

| 開催日 | 内容 |
|----------|--|
| 1月6日(水) | お正月あそび |
| 1月13日(水) | 晴天時/雪あそび 荒天時/新聞あそび |
| 1月20日(水) | リトミック |
| 2月3日(水) | 豆まき会(節分製作) |
| 2月10日(水) | 晴天時/雪あそび 荒天時/片栗粉ねんど (汚れても良い服装でお越しください) |
| 2月17日(水) | 晴天時/色水雪あそび 荒天時/親子ゲーム |

○よちよち教室(1歳児) 午前9時30分から11時30分まで

| 開催日 | 内容 |
|----------|--------------------------|
| 1月8日(金) | 新聞あそび |
| 2月12日(金) | 晴天時/雪あそび 荒天時/サーキットあそび |

○ましゅまる教室(0歳児) 午前10時から11時30分まで

| 開催日 | 内容 |
|----------|----|
| 1月15日(金) | |

○あそびの広場(プレイルームの開放) 午前10時から11時30分まで

| 開催日 | 内容 | |
|-----------|----------|----------|
| 12月21日(月) | 1月18日(月) | 1月25日(月) |
| 2月1日(月) | 2月8日(月) | |

○特別行事のお知らせ

| 開催日 | 内容 |
|---|---|
| 愛別町子育て支援センターとの交流会 1月21日(木) 9時20分~12時 | 集合先 子育て支援センター 愛別町子育て支援センター “のびっこランド” 持ち物 飲み物 締切り 1月13日(水) |
| もちつき会 1月27日(水) 10時~11時30分 | 場所 改善センター大広間、ロビー 参加費 1家庭200円 持ち物 エプロン、三角巾、おしぼり、飲み物、箸(フォーク)、タオル (おもちの苦手な子はおにぎり持参) 締切り 1月20日(水) |
| パパ観日 1月31日(日) 9時30分~11時30分 | 場所 子育て支援センター 内容 雪あそび(天候によっては、室内で遊びます) 締切り 1月13日(水) |
| 親子でクッキング「デニッシュ作り」 2月15日(月) 10時~11時30分 | 場所 改善センター調理室 講師 パン&ケーキのお店Kawasaki 川崎千晶氏 参加費 1家庭900円 持ち物 エプロン、三角巾、飲み物 締切り 2月10日(水) |

※参加される方は、参加費を添えて事前にお申し込みください。

○絵本・DVDの貸し出し

開館日であればいつでも利用できます。午前9時から午後5時まで。(貸し出し期間は2週間までです。)
 ・絵本~1回5冊まで ・DVD~1回2枚まで

○子育て相談

開館日であればいつでも相談に応じます。午前9時から午後5時まで。
 ・来所相談 事前にご電話をお願いします
 ・電話相談 ☎84-5440へお電話ください



⑳ 「手話奉仕員養成講座(入門)の修了」

きたよんつうしん
通信

■上川中部基幹相談支援センター
 (当麻町役場庁舎内 ☎84-7111
 FAX84-7333 Eメール: kitayon@potato.ne.jp)
 ■虐待防止センター専用電話 84-7222 (24時間対応)

今年度から開講した手話奉仕員養成講座(入門)が10月27日をもって修了しました。5カ月間にわたる講座の中で、日常生活に必要な簡単な手話表現などを楽しく学びました。また、手話について学ぶだけでなく、聞こえない人がいることへの理解が大切であることを知るきっかけにもなりました。

今回受講された方からは「聴覚障がいになると、自分が考えていた以上に多くの不便を感じるようになりました。当たり前で普段できるとも思っていた、それができないということをまわりの人も理解しなければいけないことだと思えます。周囲の理解がもっと広がってい

なければ住みづらい状態が改善されないで、多くの人に知ってもらうことが大事だと思いました」と感想をいただきました。

手話は心を表し、人と人との確かなふれあひがあり、表情も豊かにする意味深いものです。手話を使うことは難しいと思われがちですが、大切なことは、筆談や身振り、空文字などを使いながら自分から「伝えたい」と思う気持ちです。

今後もこのような講座を企画していきたいと考えていますので、機会がありましたら、ぜひご参加ください。皆さんと一緒に楽しく学びましょう。

なお、3月まで月1回、手話学習会を行います。4町にお住まいの方で興味のある方は、きたよんまでご連絡ください。



平成28年1月24日(日)に、任期満了に伴う当麻町長選挙が行われます。今回の選挙は、私たち有権者の一人一人が、自分たちの町づくりを行う代表者を選ぶ、最も身近で大切な機会です。明日の町づくりのために、大切な一票を投票しましょう。

●投票所 投票時間は、いずれの投票所も午前7時から午後8時までです。

| 投票所 | 地区 | 投票所名 |
|-----|---------|------------|
| 第1 | 中央・東・市街 | 公民館まとまーる |
| 第2 | 宇園別 | 宇園別公民分館 |
| 第3 | 伊香牛 | 伊香牛ぶらっとホール |
| 第4 | 北星・緑郷 | 北星公民分館 |
| 第5 | 開明 | 開明公民分館 |

●投票できる人

- ・年齢：平成8年1月25日までに生まれた人
- ・住所：平成27年10月18日現在で当麻町の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有している人
※町外に転出した人は投票できません。

●期日前投票・不在者投票

投票日当日に仕事、旅行、冠婚葬祭などの用事があるため投票所で投票できない方のために、期日前投票制度があります。

1月24日は当麻町長選挙

また、旅行中や仕事の関係で他市区町村の選挙管理委員会で投票を希望する方、指定施設(都道府県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなど)に入院・入所中の方は、不在者投票を利用し投票することができます。

期日前投票・不在者投票が可能な期間

1月20日(水)～23日(土)

- ・時間：午前8時30分から午後8時
- ・場所：公民館まとまーる多目的室 期日前投票所
- ・持参するもの：投票所入場券

※投票所入場券の裏面に期日前投票用の宣誓書記入欄があります。この宣誓書にあらかじめ氏名などを記入し、期日前投票所へお持ちいただければ投票手続きが早く済みます。

●郵便等による不在者投票 身体障害者手帳などをお持ちで、政令で定める一定の障害を有する方は「郵便等による不在者投票」ができます。郵便による不在者投票は、郵便投票証明書の交付申請などの手続きが必要で、選挙日の4日前までに投票用紙などの交付の請求をしなければなりません。

●問い合わせ先 選挙管理委員会事務局

(☎84-2111内線212・213・214)

年末・年始のごみ収集については、12月30日から1月5日までお休みとさせていただきます。

ただし、5日は火曜日の「燃やせるゴミ」の収集地域(下記参照)のみ回収します。

- 戸別 市街3・5・6・9区、伊香牛市街地、宇園別アカシヤ団地およびもみじ団地
- 拠点 宇園別地区、北星地区
皆さんのご理解とご協力をお願いします

ごみ収集

平成28年当麻町新年交礼会を次のとおり開催します。町民みなさんの参加をお待ちしています。

- 日時 平成28年1月6日(水)午後5時～
- 会場 公民館まとまーる
- 会費 1,000円(当日会場で申し受けます)
- 申込先 12月25日(金)までに、総務企画課庶務係(☎84-2111内線212・213・214)へお申込みください

新年交礼会

<11月中火災出動>

| | |
|-----|----|
| 月合計 | 0件 |
| 累計 | 1件 |

<11月中救急出動>

| | |
|------|------------|
| 急病 | 19件(17人) |
| 一般負傷 | 6件(5人) |
| 交通 | 2件(2人) |
| その他 | 2件(2人) |
| 月合計 | 29件(26人) |
| 累計 | 292件(269人) |

()内は搬送人員

交通事故状況(平成27年累計・11月末現在)

| 当麻町 | 発生件数 | 人身 | |
|-----|---------|----|------|
| | | 物損 | 1件 |
| | | | 15件 |
| | 死者数 | | 2人 |
| | 傷者数 | | 2人 |
| | 道内での死者数 | | 167人 |

火災・救急出動状況

平成25年3月31日までに、ヒトパピローマウイルスワクチン(子宮頸がん予防接種)・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種を受け、ワクチン接種後、何らかの症状が生じ医療機関を受診された方は、接種との関連性が認められると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

認定を受けるためには、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に請求する必要があります。お心当たりのある方は、PMDAの相談窓口にお問い合わせください。

なお、支給対象は請求した日からさかのぼって5年以内の受診に限られています。

- 問い合わせ先 独立行政法人医薬品医療機器総合機構救済制度相談窓口☎0120-149-931(フリーダイヤル)または、☎03-3506-9411(有料)
受付時間：月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後5時

医療費・医療手当の支給

当

麻幼稚園園児募集

町立当麻幼稚園では、平成28年度の入園児を次のとおり募集します。

●対象児

- ・5歳児 平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた幼児
- ・4歳児 平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた幼児
- ・3歳児 平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた幼児

●料金(次の範囲内で住民税の課税区分により決定)

- ・保育料 0～6,000円/月
- ・預かり保育料 0～5,000円/月
- ・一時預かり保育料 0～500円/日(月10回が上限)

※「一時預かり」は、通常保育を受けている園児が必要に応じて一時的に預かり保育を受けるものです。保育料は、時間に関係なく1日0～500円です。

預かり時間 8:00～8:40
保育終了～17:30

●申込方法 平成28年1月19日(火)から2月5日(金)までに印鑑を持参の上、当麻幼稚園(☎84-3250)にお申し込みください。園の見学もできます。

学

児童保育センター入所児童募集

町では、町内の小学校児童に対し、就業などの事由により保護者が日中不在の児童の育成・指導を行うため、平成28年度の学童保育事業を次のとおり実施します。なお、平成28年度より小学4～6年生も対象となります。

●対象児童 小学校に通学する1～6年生の留守家庭児童

●開設場所 スポーツセンター内「学童保育センター」

●開設期間 平成28年4月～平成29年3月(日曜・祝日などは休み)

●保育時間 登校日は下校時から午後6時まで。土曜、夏・冬休みは午前8時30分から午後6時まで

●定員 110人

●保育料 月額4,000円(同一世帯内において複数人同時に入所の場合は第2子半額、第3子以降0円)

●その他 当麻小学校の入所児童は学校から徒歩で学童保育センターに通所します。宇園別小学校からの入所児童については学校まで車で迎えに行きます。帰宅については、どちらの場合も必ず保護者などの方に迎えに来ていただきます。

●申込方法 印鑑、勤務先の雇用証明書(農業および自営業の方は現職証明書)などを持参の上、12月21日(月)から平成28年1月22日(金)までに健康福祉課福祉係(☎84-2111内線133・134・135)にお申し込みください。

当

麻保育園入園の受け付け

当麻保育園では、平成28年度の入園申し込みを、次のとおり受け付けします。

●対象児 平成22年4月2日以降に生まれた乳幼児(生後8週以上)

●入園基準

下表により2号・3号認定を受けた子ども

| 認定区分 | 対象となる子ども | 施設 |
|------|----------------------------|-------|
| 1号認定 | 満3歳以上で就学前の子ども(2号認定を除く) | 当麻幼稚園 |
| 2号認定 | 満3歳以上で <u>保育を必要とする</u> 子ども | 当麻保育園 |
| 3号認定 | 満3歳未満で <u>保育を必要とする</u> 子ども | 当麻保育園 |

～保育を必要とする理由～

- ・就労していること(月48時間以上)
- ・妊娠中または出産後間がないこと
- ・疾病や障がいをもっていること
- ・同居の親族を常時介護または看護していること
- ・災害復旧に当たっていること
- ・求職活動を継続的に行っていること
- ・特定の教育施設に在学していること
- ・育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもについて継続利用が必要であると認められること
- ・虐待やDVの恐れがあると認められること
- ・その他上記に類する状態として町長が認める場合幼稚園や保育所などの利用に当たっては、教育・保育の必要性に応じた認定を受ける必要があり、申請は幼稚園、保育所の利用申込時に行います。

●保育料 住民税の課税区分により決定

※課税区分により異なりますが、当麻町では保育料を国の基準の5～3割程度に設定し、子育てを支援しています。

●定員 90人

●開所時間 午前7時～午後6時(ただし、午後6時から午後7時までは延長保育を実施しています)2号・3号認定を受ける方は、保育の必要性によって、さらに「保育標準時間」と「保育短時間」に区分され、保育が利用できる時間が変わります。

- ・保育標準時間：午前7時～午後6時の最長11時間(フルタイム就労を想定)
- ・保育短時間：午前8時～午後4時の最長8時間(パートタイム就労を想定)

●持参するもの 申込書(健康福祉課窓口を設置)、印鑑、勤務先の雇用証明書(農業および自営業の方は現職証明書)など

●申込方法 必要書類を持参の上、12月21日(月)から平成28年1月22日(金)までに健康福祉課福祉係(☎84-2111内線133・134・135)にお申し込みください。

国民健康保険に加入されている皆さんへ

ひと月の医療費が高額になったとき、高額療養費の支給を受けられる場合があります

～ご自分の該当される自己負担限度額の区分、お支払いされた医療費を一度ご確認ください～

●対象となる費用

入院、通院にかかる検査費、薬代などのほか、柔整、鍼灸、補装具の製作にかかる費用など保険が適用されるもの

●対象とならない費用

入院時の食事代など保険が適用されないもの

●70歳以上の方で高額療養費が支給される場合

- ・被保険者それぞれが、ひと月の通院により負担した医療費の合計が、次表①の自己負担限度額を超えた金額
- ・被保険者それぞれのうち、入院された方がいる場合、ひと月の入院、通院により負担した70歳以上の被保険者全員の医療費の合計が、次表②の自己負担限度額を超えた金額

| 所得要件(課税所得額) | 自己負担限度額 | |
|--------------|----------|---|
| | ①個人の通院のみ | ②世帯(70歳以上)の入院・通院 |
| 145万円以上 | 44,400円 | 80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】 |
| 145万円未満 | 12,000円 | 44,400円 |
| 住民税非課税 | 8,000円 | 24,600円 |
| 住民税非課税(基準以下) | 8,000円 | 15,000円 |

※自己負担限度額の【 】内の金額は、多数回該当の自己負担限度額(過去12か月以内に同一世帯で4回以上の支給があった場合に該当。70歳未満の方についても同じです。)

●70歳未満の方で高額療養費が支給される場合

被保険者それぞれが、ひと月の医療機関ごと(入院、通院別)で負担した医療費で、21,000円以上となり、負担した医療費の合計が、次表の自己負担限度額を超えた金額

| 所得要件(加入者全員の総所得額) | 自己負担限度額 |
|------------------|--|
| 901万円超 | 252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% 【140,100円】 |
| 600万円超～901万円以下 | 167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% 【93,000円】 |
| 210万円超～600万円以下 | 80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】 |
| 210万円以下 | 57,600円 【44,400円】 |
| 住民税非課税 | 35,400円 【24,600円】 |

●同一世帯の70歳以上の方と70歳未満の方を合計して高額療養費が支給される場合

70歳以上の方は、ひと月の各自己負担限度額、70歳未満の方は、ひと月の医療機関(入院、通院別)ごとの医療費21,000円以上で、それぞれの自己負担限度額を超えた金額

●申請に必要なもの

保険者証、印鑑、医療機関等の領収書、振込先の口座情報がわかるもの

※申請ができるのは、診療を受けた月の翌月から2年間となりますのでご注意ください

●「限度額認定証」の申請を！

「限度額認定証」をお持ちの場合、各医療機関での医療費の支払金額は、自己負担限度額が上限となります。

入院などで医療費が高額になると思われる場合は、印鑑をご持参の上、事前に「限度額認定証」の申請をしてください。

●問い合わせ先 健康福祉課保険医療係(☎84-2111内線132・134・135)

●高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- ・後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません
- ・支給額が500円以下の場合には支給されません

●自己負担限度額表(1年分の自己負担額の計算期間: 8月1日～翌年7月31日)

| 負担割合 | 区分 | 自己負担額の合計の基準額 | |
|------|----------|--------------|------|
| 3割 | 現役並み所得者 | 67万円 | |
| 1割 | 一般 | 56万円 | |
| | 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ(※1) | 31万円 |
| | | 区分Ⅰ(※2) | 19万円 |

- ※1 世帯全員が住民税非課税である方
- ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

後期医療制度のお知らせ

申請される方は、役場健康福祉課保険医療係までお申し出ください

●医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成28年3月末(平成27年7～12月診療分)に行います。

～新たに発行をご希望の方はご連絡ください～

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場健康福祉課保険医療係へご連絡ください(電話連絡だけで手続きができます)。

- ・すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません
- ・この通知を受け取られたことにより、申請などの手続きをされる必要はありません

※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません

●問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601)・役場健康福祉課保険医療係(☎84-2111内線132・134・135)

げんきのま系

153

― 年末年始太りを防ぐために ―

12月から1月にかけては、クリスマス・忘年会・新年会などのイベントが続き、1年で最も太りやすい時期です。この時期に太りやすくなるのは、揚げ物や肉類などのカロリーの高いものや、クリームなどを使ったケーキ・お菓子など、少量であっても高カロリーのものを食べることが多くなるため。また、大皿盛りの料理やお酒の量が進み、自分が食べた量を把握できなくなり、食べ過ぎてしまうためです。太りやすい時期を乗り切るため、次のことを意識しましょう。

- ①「特別な日」や「イベント」を言い訳にしない 「今日は食べ過ぎても大丈夫」という習慣はできるだけやめましょう。これまで、食べ過ぎた後に絶食して体重を戻そうとしたことはありませんか？食べ過ぎや絶食の繰り返しは、体脂肪を増えやすくします。食べ過ぎた時は、絶食ではなく減食で調整するようにしましょう。
- ②毎日毎食、野菜を欠かさない 野菜に含まれるビタミンは、脂質や糖質を円滑にエネルギーに変えたり、食物繊維は体脂肪を作りにくくするという働きがあります。野菜は1日に350g(緑黄色野菜を120g、その他の野菜を230g)を目安に食べましょう。
- ③和食を過信しない 和食はヘルシーというイメージですが、おせち料理に入っている煮物類には通常の料理よりも砂糖の量が多く、思いのほか高カロリーです。
- ④適度な飲酒を心がける お酒にもカロリーがあるので、飲酒頻度や量が多い場合は太りやすくなります。梅酒やチューハイ・サワーは糖質を多く含むため、他の種類よりもカロリーが高めです。お酒の種類によって、量を意識すると良いです。
- ⑤運動習慣をつける 食べる事が多く、運動不足になるのが太りやすくなる大きな原因。食べた分だけ動かなければ、余分なカロリーが皮下脂肪や内臓脂肪に変わります。健康と体重の維持には、定期的な運動を習慣づけることが大きな効果につながります。

【1日350gの野菜の目安】

両手1杯の緑黄色野菜 (およそ120g)

両手2杯のその他の野菜 (およそ230g)

●問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎84-2111内線141・142)

●雨水が下水道管に流れていませんか？

町の下水道は汚水と雨水を分けて処理する分流式です。分流式の下水道管に流せるものは、トイレや台所、お風呂などの汚水のみで、雨水は流すことができません。

下水道管に誤って雨樋^{あまどい}がつながっていたり、汚水ますが破損していると、台風などの豪雨により多量の雨水が下水道管に流れ込んでしまい、マンホールから汚水があふれたり、トイレが流れにくくなったりします。誤って下水道管に雨水を流されている方は、雨水を流さないよう改善をお願いします。

●下水道使用のルールを守りましょう

台所の野菜くずなどのゴミや廃油を流すと、詰まりの原因になりますので流さないようにお願いします。

また、水に溶けない紙や紙おむつ、生理用品は詰まりの原因となりますので、水洗トイレには、トイレットペーパー以外のものは流さないようにお願いします。

下水道の利用

●建物の新築・増改築・解体

毎年1月1日現在で所有する住宅・納屋・車庫などの建物は、固定資産税の対象となります。平成27年1月2日以降、建物の新築・増改築をされた方は、現地確認により評価を行う必要がありますので、税務住民課固定資産係までご連絡ください。

また、建物を取り壊し、まだ届出をされていない方は、印鑑をお持ちの上、12月30日(水)までに届出をお願いします。

●償却資産(固定資産税)の申告について

会社や個人が事業用(工場、飲食店、小売店、農業など)として所有している償却資産(土地、家屋を除く)は申告が必要です。平成28年1月1日現在の状況を、2月1日(月)までに税務住民課固定資産係へ忘れずに申告してください。対象事業者へは12月中に申告書などを送付していますが、送付されていない方(新規事業者など)は税務住民課固定資産係までご連絡ください。

●問い合わせ先

税務住民課固定資産係 ☎84-2111 内線114・119

建物の償却資産申告



ご家庭における節電のお願い

平素より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この冬におきましては、さまざまな電力需給対策に最大限取り組むことにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備率は確保できる見通しです。

しかしながら、北海道においては、他電力からの電力融通に制約があること、発電所一機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であるため、万が一の電力需給の逼迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることなどの北海道の特殊性を踏まえ、多重的な対策を講じてまいります。

お客さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、引き続き無理のない範囲で、これまで取り組んでいただいている節電にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

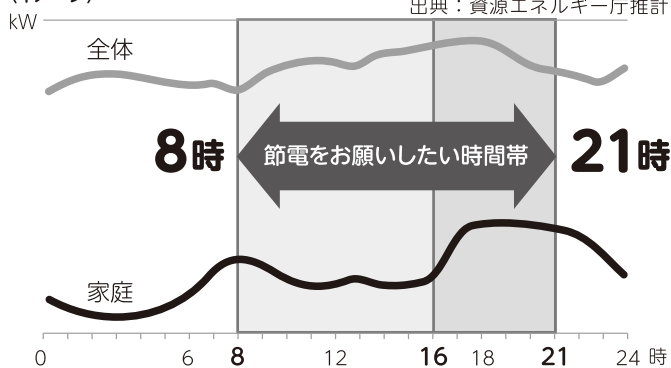
12月1日～3月31日

※12月29日から31日までを除く

平日8時～21時

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲5.9%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ) 出典：資源エネルギー庁推計

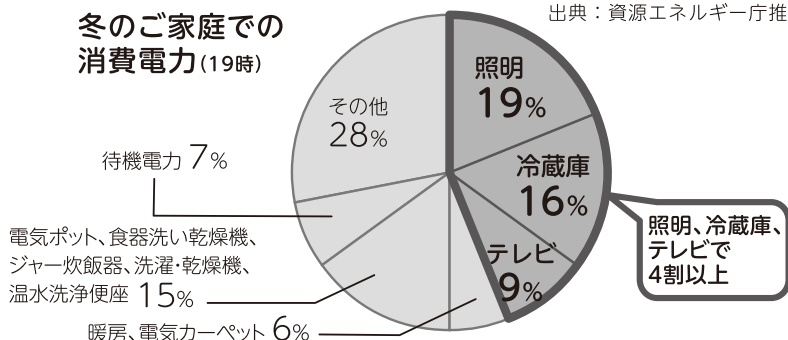


節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビ等を中心に、普段お使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。

ご家庭では冬の19時に平均で約1,000Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで4割以上**を占めています。外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力等により、平均で約250Wの電力を消費しています。

冬のご家庭での消費電力(19時) 出典：資源エネルギー庁推計



北 北方領土の日(2月7日)は、1855年2月7日に調印された日露通好条約により、日本とロシアの国境が択捉島とウルップ島の間定められたことに由来し、1981年に閣議で定められたものです。

この日を中心に、1月21日から2月20日までの間、全道各地でさまざまな返還運動を展開します。

北方領土の早期返還には、国民の皆さんで返還運動を盛り上げていく必要があります。各種啓発事業への参加や返還署名活動へのご協力をお願いします。

訪 先日、当麻町内において消火器訪問販売の事例が発生しました。悪質な訪問業者は「消防署からあつせん依頼があった」などと不安を煽る言葉を使い、高額な消火器を販売しようとしています。消防署では消火器の販売やあつせんは一切行っていません。消火器だけでなく訪問販売の業者が訪れたときは、即答をせず警察や旭川消費生活センター(☎22-8228)へご相談ください。

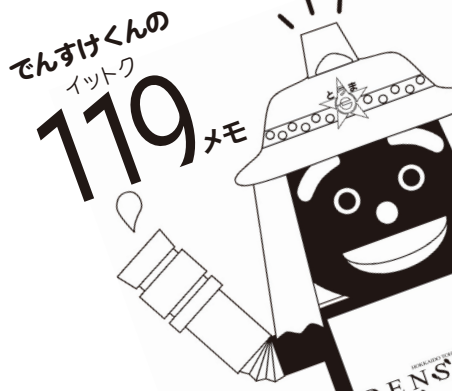
電気火災を防ぎましょう!!

年の瀬も押し迫ってまいりました。年末恒例の大掃除には、電気火災を防ぐため次のことに注意し、配線状況を見直してみてください。

- ①コンセントやプラグは、ほこりなどがたまらないよう、きれいに保つ
- ②痛みや緩みがあるプラグは使わない
- ③たこ足配線をしない
- ④家具等でコードを踏まない
- ⑤コードを束ねたまま使用しない



大雪消防組合当麻消防署



とうまの“今“をいち早くみなさんに!

当麻町 Web



facebook
YouTube

- 当麻町ホームページ <http://town.tohma.hokkaido.jp/>
- 当麻町公式フェイスブック <https://www.facebook.com/town.tohma>
- 当麻町ユーチューブ <http://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>



12/21 ▶ 2/20 マイタウン ダイアリー DIARY

| 日 | Sunday | 月 | Monday | 火 | Tuesday | 水 | Wednesday | 木 | Thursday | 金 | Friday | 土 | Saturday |
|----|--|----|---|----|---|----|--|----|--|----|--|----|---|
| | | 21 | ・広報「我が郷土」発行日 | 22 | | 23 | ・当麻町交通安全日 | 24 | ・ふれあいサロン開設日 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:00～11:30 | 25 | ・心配ごと相談日 ・上・下水道使用料納入期限 | 26 | |
| 27 | | 28 | ・国民健康保険税第6期納期限 ・後期高齢者医療保険料第6期納期限 ・介護保険料(普通徴収)第6期納期限 ・図書館臨時閉館 | 29 | ・リハビリ器具開放日 保セ 9:00～11:30 | 30 | ・医科診療所午後休診 ・公営住宅等使用料納入期限 ・スポーツセンター休館 ・まとまる休館 ・役場仕事納め | 31 | ・医科診療所休診 ・改善センター休館 ・加工研究センター休館 ・スポーツセンター休館 ・まとまる休館 ・図書館休館 ・物産館休館 ・スキー場休業 | 1 | ・医科診療所休診 ・改善センター休館 ・加工研究センター休館 ・スポーツセンター休館 ・まとまる休館 ・図書館休館 ・物産館休館 ・スキー場休業 ・ヘルシーシャワー休館 | 2 | ・医科診療所休診 ・改善センター休館 ・加工研究センター休館 ・スポーツセンター休館 ・まとまる休館 ・図書館休館 ・物産館休館 ・スキー場休業 |
| 3 | ・医科診療所休診 ・改善センター休館 ・加工研究センター休館 ・スポーツセンター休館 ・まとまる休館 ・図書館休館 ・物産館休館 | 4 | ・医科診療所休診 ・改善センター休館 ・加工研究センター休館 ・まとまる休館 ・図書館休館 | 5 | ・消防出初式 ・医科診療所休診 ・改善センター休館 ・加工研究センター休館 ・まとまる休館 ・図書館休館 | 6 | ・医科診療所午後休診 ・新年交礼会 ・役場仕事始め | 7 | ・リハビリ器具開放日 保セ 9:00～11:30 ・乳児健診 保セ 13:00～ ・1歳6ヶ月児健診 保セ 14:30～ | 8 | ・移動図書館車「いちい号」巡回 栢・町 12:45～13:00 | 9 | |
| 10 | ・成人を祝う会 | 11 | ・図書館臨時閉館 | 12 | | 13 | ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日 | 14 | ・リハビリ器具開放日 保セ 9:00～11:30 | 15 | ・道民交通安全日 | 16 | ・少年ふるさと教室 |
| 17 | ・道民家庭の日 | 18 | ・図書館臨時閉館 | 19 | ・リハビリ器具開放日 保セ 9:00～11:30 | 20 | ・医科診療所午後休診 ・イチイ学園 | 21 | ・移動図書館車「いちい号」巡回 宇小 12:45～13:05 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:00～11:30 | 22 | ・移動図書館車「いちい号」巡回 当小 12:50～13:20 栢・町 13:30～13:45 | 23 | ・当麻町交通安全日 |
| 24 | | 25 | ・心配ごと相談日 ・上・下水道使用料納入期限 | 26 | ・リハビリ器具開放日 保セ 9:00～11:30 | 27 | ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日 | 28 | ・リハビリ器具開放日 保セ 9:00～11:30 | 29 | ・公営住宅等使用料納入期限 | 30 | |
| 31 | | 1 | ・声かけあいさつ運動の日 ・全国交通安全日 ・国民健康保険税第7期納期限 ・後期高齢者医療保険料第7期納期限 ・介護保険料(普通徴収)第7期納期限 | 2 | ・リハビリ器具開放日 保セ 9:00～11:30 | 3 | ・医科診療所午後休診 ・移動図書館車「いちい号」巡回 当小 12:50～13:20 栢・町 13:30～13:45 | 4 | ・移動図書館車「いちい号」巡回 宇小 12:45～13:05 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:00～11:30 ・乳児健診 保セ 13:00～ ・1歳6ヶ月児健診 保セ 14:30～ | 5 | ・心配ごと相談日 | 6 | |
| 7 | | 8 | | 9 | ・リハビリ器具開放日 保セ 9:00～11:30 | 10 | ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日 ・広報「我が郷土」発行日 | 11 | | 12 | | 13 | |
| 14 | | 15 | ・声かけあいさつ運動の日 ・道民交通安全日 ・国民年金・厚生年金支払日 | 16 | ・リハビリ器具開放日 保セ 9:00～11:30 | 17 | ・医科診療所午後休診 ・イチイ学園 ・移動図書館車「いちい号」巡回 当小 12:50～13:20 栢・町 13:30～13:45 | 18 | ・移動図書館車「いちい号」巡回 宇小 12:45～13:05 | 19 | | 20 | |

※医科診療所受付時間(月・木曜日：午前8時30分～11時30分、午後1時～6時30分、火・金曜日：午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分、水曜日：午前8時30分～午前11時30分、土・日・祝祭日：休診)

※場所の表示は次のとおり省略しています。

保セ=保健福祉センター 当小=当麻小学校 宇小=宇園別小学校 栢・町=栢寿園・町営住宅横

我が郷土

平成27年12月21日発行 **新春号**

■次号発行は平成28年2月10日(水)です

■発行/当麻町 ■編集/まちづくり推進課 ■通巻/1051号
 ☎0166-84-2111 FAX0166-84-4883
 〒078-1393 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号
 ホームページアドレス <http://town.tohma.hokkaido.jp/>
 Eメールアドレス kouhou@town.tohma.hokkaido.jp
 フェイスブック <https://www.facebook.com/town.tohma>
 ユーチューブ <http://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>

本広報紙は古紙100%再生紙を使用しています



今月の表紙写真 「とうま」の笑顔

平成26年11月から
平成27年10月に
撮影、我が郷土に掲載した
とうまの笑顔です

●人のうごき●

11月末現在・()は前月比

| 総人口 | 男 | 女 | 世帯数 |
|------------|------------|------------|------------|
| 6,781 (-3) | 3,140 (-2) | 3,641 (-1) | 3,070 (-3) |
| うち 65歳以上 | | | |
| 2,655 (-7) | | | |

HELLO

こんにちは、赤ちゃん

BABY!

満1歳
おめでとう



えみり
千葉 笑璃ちゃん
(3西3)



松田ひなたちゃん
(3西3)

※掲載の赤ちゃんは11月30日現在で当麻町に住民票のある平成26年11月生まれの子どもたちです(町広報撮影)。

年末・年始、主な公共施設の休日案内 ~ご協力をお願いいたします~

- | | | | |
|---------------|----------------|-----------------|------------------------------|
| ■役場 | 12月31日から1月5日まで | ■ヘルシーシャトー | 1月1日(12月31日は午後6時まで) |
| ■町立診療所 | 12月31日から1月5日まで | ■スクールバス | 12月31日から1月4日まで |
| ■町立図書館 | 12月31日から1月5日まで | ■ふれあい交流センター「輝き」 | 12月31日から1月5日まで |
| ■スポーツセンター | 12月30日から1月3日まで | ■道の駅物産館 | 12月31日から1月3日まで (でんすけさんの家) |
| ■公民館ままとまる | 12月30日から1月5日まで | ■スキ―場 | 12月31日から1月2日まで |
| ■農村環境改善センター | 12月31日から1月5日まで | ■加工研究センター | 12月31日から1月5日まで |
| ■町農業合同事務所内農林課 | 12月31日から1月5日まで | | |



ケーブルテレビとスマホのセットがおトク

ポテトとスマホで 家計を節約

データ定額10/13いずれかのご加入の場合、
最大割引額アップ!
最大 **2,000円/月** 割引
※永年934円/月+最大2年間1,066円/月割引!

auスマートバリュー auへのお申し込み必要

auスマートフォンの
ご利用料金から
最大2年間 **毎月 ¥1,410 OFF!** ※税抜
×ご家族の人数分

<データ定額5/8、LTEフラットご加入の場合 (永年934円/月+最大2年間476円/月)>

※ポテトサービスとau携帯電話のご契約者が同一姓・同一住所の場合、お申込みいただけます。※お申込み翌月から割引適用となります。※「auスマートバリュー (R)」は、イーエムシー株式会社の登録商標です。
●その他の条件など、詳しくはポテトまたはauショップ店頭スタッフにご確認下さい。

**好評
受付中**

auスマホ・
タブレットも!

旭川ケーブルテレビのサービスとauスマホをセットで、毎月の利用料が**オトク**に。

ASAHIKAWA CA-TV logo and 'ポテト' logo. **auスマートバリュー適用サービス**

インターネット
光ハイブリッド120コース +
光100※コース
※旭川市(神居地区のみ)・東川町・愛別町・鷹栖町

KDDIとポテトが提携した固定電話
ケーブルプラス電話 +
●基本料金・通話料がおトク!
●今お使いの電話機・電話番号そのままOK※1

auサービスのご利用
対象のデータ(パケット)
定額サービスご加入

auスマートバリュー対象コース

インターネット
光ハイブリッド120/光100
5,000円(税込5,400円)

ケーブルプラス電話
1,330円(税込1,436円)

セット割引
-810円
(税込-875円)

月額利用料
5,520円(税込5,961円)

ネット120M + ケーブルプラス電話 + ケーブルテレビ **充実の71ch!**

セット割引
-1,850円(税込-1,998円)

月額利用料
8,280円(税込8,942円)



無料パソコン講座 **当麻**

会場：当麻町公民館
「まとまーる」

Windows Vista/7/8 のパソコンで行います。ご自身のノートパソコンをお持ちいただいてもOKです。

12月 26日(土) **1月 16日(土) 31日(日)**
「Microsoft Office ソフトの Word (ワード) や Excel (エクセル) の基本操作を覚えよう!」
初歩的な操作で簡単な文章を作成しながら、文字の入力、編集、装飾などを身につけます。



旭川ケーブルテレビ株式会社
〒070-0058 旭川市8条西2丁目
営業時間/9:00~20:00(土・日・祝日も営業)

●お問い合わせ
お申し込み先
●新規加入の
お申し込み専用
フリーコール

TEL 0166-22-0707
0800-080-0707

050のIP電話、携帯電話からのご利用はできません。